

告 示

埼玉県公安委員会告示第3号

銃砲刀剣類所持等取締法に基づく埼玉県公安委員会が行う医師の指定に関する規則（平成21年埼玉県公安委員会規則第4号）第1条の規定に基づき次の医師を指定したので、同規則第2条の規定により公示する。

令和元年5月31日

埼玉県公安委員会委員長 齋藤 公 子

医師の氏名	勤務先の名称	勤務先の所在地	診断の対象者
山内 俊雄	埼玉医科大学病院	入間郡毛呂山町大字毛呂本郷38番地	銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条第1項第3号に規定する政令で定める病気（銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第8条第3号に規定する病気を除く。）にかかっている者並びに同法第5条第1項第4号及び第5号に掲げる者
岡島 宏明	社会福祉法人埼玉医療福祉会丸木記念福祉メディカルセンター	入間郡毛呂山町大字毛呂本郷38番地	
相川 博	大宮西口メンタルクリニック	さいたま市大宮区桜木町2丁目2番13号第2ユニオンビル4階	
山内 俊雄	埼玉医科大学病院	入間郡毛呂山町大字毛呂本郷38番地	銃砲刀剣類所持等取締法施行令第8条第3号に規定する病気にかかっている者
岡島 宏明	社会福祉法人埼玉医療福祉会丸木記念福祉メディカルセンター	入間郡毛呂山町大字毛呂本郷38番地	
相川 博	大宮西口メンタルクリニック	さいたま市大宮区桜木町2丁目2番13号第2ユニオンビル4階	
奥平 智之	医療法人山口病院	川越市脇田町16番地13	介護保険法（平成9年法律第123号）第5条の2第1項に規定する認知症である者
深津 亮	公益財団法人西熊谷病院	熊谷市大字石原572番地	
根岸 輝彦	医療法人社団彩輝会ねぎし内科・神経内科クリニック	さいたま市中央区下落合2丁目19番16号	